

# エネルギー市場の受渡場所の指定取消に伴うエネルギー市場及び中京石油市場の受渡しに関する取扱要領の一部改正について

2026年6月9日  
株式会社東京商品取引所

## I. 趣旨

当社は、エネルギー市場及び中京石油市場の受渡しに関する取扱要領の一部改正を行い、本年6月15日から施行します（詳細については、規則改正新旧対照表をご覧ください）。

今回の改正は、エネルギー市場の受渡場所の指定取消に伴い、所要の対応を行うものです。

## II. 改正概要

- エネルギー市場の受渡場所の指定取消に伴い、セントラル・タンクターミナル株式会社（横浜事業所）を受渡場所から除外いたします。

(備考)

- エネルギー市場及び中京石油市場の受渡しに関する取扱要領第2条第1項第2号ハを削除

## III. 施行日

- 2026年6月15日から施行します。

以上